

別記様式

随意契約結果書

件名及び数量	令和3年度道路情報に関する業務
契約担当官等の氏名 並びにその所属する部局 の名称及び所在地	支出負担行為担当官 沖縄総合事務局開発建設部長 中島 洋 沖縄県那覇市おもろまち町2丁目1番1号
契約締結日	令和3年4月1日
契約の相手方の 氏名及び住所	公益財団法人日本道路交通情報センター
契約金額 (消費税及び地方消費税含む。)	12,738,999円(税込み)
予定価格 (消費税及び地方消費税含む。)	12,738,999円(税込み)
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には、「非公表」と記載する。

随意契約理由書

1. 件 名： 令和3年度道路情報に関する業務
2. 履 行 場 所： 内閣府沖縄総合事務局開発建設部道路管理課
3. 契約の相手方： 東京都千代田区飯田橋 1-5-10 /
公益財団法人 日本道路交通情報センター
4. 随意契約適応法令： 会計法第29条の3条4項及び予算令第102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約の理由

(1) 目的・内容

本業務は、沖縄総合事務局管内の一般国道等の道路利用者の安全と利便を図るため、沖縄総合事務局が管理する直轄国道に関して、工事・災害等に関連する通行規制情報等を収集・整理し、沖縄県警本部（那覇センター）に通報を行うとともに、ラジオ等を通じて情報の提供を行い、また、一般道路利用者からの電話による道路情報についても情報提供し、道路交通の安全と円滑化に寄与するものである。

(2) 随意契約理由

公益財団法人日本道路交通情報センターは、昭和43年に発生した飛騨川バス転落事故を契機として、道路交通情報提供業務を充実強化する必要性が叫ばれる中で、警察・道路管理者両者において収集される情報を一元的、かつ、正確、迅速に提供し、もって、交通の安全及び円滑化を図るため、道路情報提供を目的とする機関として、設立前に閣議に報告されたうえで内閣総理大臣及び建設大臣が認可して設立された法人である。こうした経緯から、当センターは、情報収集・提供のコンピュータシステム及び全国ネットワークを有し、また全国各地に配置している職員も、情報の収集及び電話、ラジオ、テレビ等の複数の媒体を通じた情報の提供に不可欠な専門的かつ高度な知識、技術を習得している。

よって、同センターは収集業務に関しては、各地方整備局はもとより、各都道府県、関係公団、公社等からきめ細かな情報を収集できる道路交通情報網を有する唯一の団体であり、また、提供業務についても当該業務に関する機器・人員等の全国組織を有し、広く一般利用者に対し情報を提供することのできる唯一の団体である。

また、道路交通法109条の2の規定に基づき、道路における交通の安全と円滑に寄与することを目的とする法人として、交通情報の提供に関して事務の委託を受けた唯一の団体である。

よって会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号の規定により随意契約を締結するものである。